

令和 7 年第446回臨時会

矢 吹 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 2 月 14 日 開 会

令和 7 年 2 月 14 日 閉 会

矢 吹 町 議 会

令和7年第446回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 （2月14日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
報告第1号の上程、説明、質疑	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉会の宣告	5
署名議員	7

令和 7 年 2 月 1 4 日（金曜日）

（第 1 号）

令和7年第446回矢吹町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和7年2月14日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第1号 専決処分の報告について(専決第16号 損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第1号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	梅 宮 美 和 子 君	2番	小 島 紀 子 君
3番	芳 賀 慎 也 君	4番	関 根 貴 将 君
5番	高 久 美 秋 君	6番	鈴 木 浩 一 君
7番	富 永 創 造 君	8番	三 村 正 一 君
9番	鈴 木 隆 司 君	10番	青 山 英 樹 君
11番	熊 田 宏 君	12番	角 田 秀 明 君
13番	堀 井 成 人 君	14番	藤 井 源 喜 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 蛭 田 泰 昭 君	副 町 長 鈴 木 一 史 君
総 務 課 長 正 木 孝 也 君	企画・デジタル推進課長 国 井 淳 一 君
行政管理監兼 危機管理監兼 政策管理監 阿 部 正 人 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 氏 家 康 孝 次 長 鈴 木 直 人

◎開会の宣告

○議長（藤井源喜君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第446回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（藤井源喜君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤井源喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 鈴木 隆 司 議員

10番 青山 英 樹 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤井源喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程につきましては、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、11番、熊田宏議員。

〔11番 熊田 宏君登壇〕

○11番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

本日、第446回矢吹町議会臨時会が招集になりましたので、先ほど議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をさせていただきました。

協議に入る前に、町長から議案提出予定の議案等につきまして国井企画・デジタル推進課長から説明を求め、さらに日程案については氏家議会事務局長から説明を求め、それぞれ協議をいたしました。その結果、会期を本日2月14日の1日とし、議案審議につきましては、報告1件、補正予算1件であり、全体審議とすることに協議が成立いたしましたので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（藤井源喜君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日2月14日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井源喜君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月14日の1日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、会期日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本臨時会の議案書及び議案等の説明のために出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（藤井源喜君） 日程第3、これより報告第1号 専決処分の報告について（専決第16号 損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

蛭田町長。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは説明いたします。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてであります。専決第16号 損害賠償の額を定めることについて。

本件は、令和6年10月25日午後2時30分頃、矢吹町一本木101番地、役場駐車場内において、公務のため職員が公用車を運転し、駐車場に駐車しようとした際に、駐車してあった相手方車両に接触し、損害を与えたことに対する損害賠償であります。

なお、損害賠償額は5万5,000円でありまして、相手方との示談は成立しております。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年12月18日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（藤井源喜君） これより質疑に入ります。

質疑に発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井源喜君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第1号 専決処分の報告について（専決第16号 損害賠償の額を定めることについて）は、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井源喜君） 日程第4、これより議案第1号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

蛭田町長。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） それでは、説明いたします。

日程第4、議案第1号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,583万2,000円を追加し、総額を93億1,245万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金8,019万6,000円、県支出金563万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、総務費を低所得者支援及び不足額給付金等により8,583万2,000円増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（藤井源喜君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8番。

○8番（三村正一君） それでは、質問をさせていただきます。

提案内容の①の令和6年度矢吹町物価価格高騰対策給付金補正額6,600万の住民税非課税世帯の対象見込みが、2,000世帯で3万円となっております。それで、②のほうの町独自の取組の関係では、住民税非課税世帯が見込みが1,800世帯となっておりますが、この2,000世帯と1,000世帯の内容について、同じ非課税世帯の中でどのような違いがあるのか質問いたします。

○議長（藤井源喜君） 内容確認のため、暫時休議いたします。

（午前10時10分）

○議長（藤井源喜君） 再開いたします。

（午前10時11分）

○議長（藤井源喜君） 答弁を求めます。

正木総務課長。

○総務課長（正木孝也君） 8番、三村議員の質問にお答えいたします。

先ほどの積算内訳であります3万円のほうが2,000世帯で、6,000円上乗せのほうが1,800世帯の違いということでございましたが、まず、1,800世帯という数字は令和6年6月3日時点の非課税世帯の実績といいますか、1,744世帯にプラス若干している数字で積算しております。

2,000世帯というほうは、その実績プラス若干の上乗せで、見込みで計上しているものでありまして、基本的に今後の非課税世帯何名かというところが不透明でございますので、若干余分に計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井源喜君） ほかに質疑はありますか。

○8番（三村正一君） ありません。ありがとうございました。

○議長（藤井源喜君） そのほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井源喜君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井源喜君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第1号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井源喜君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（藤井源喜君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これにて第446回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前10時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年4月11日

議 長 藤井源喜

署 名 議 員 鈴木隆司

署 名 議 員 青山英樹